

県本部・活動拠点本部会議(8月5日・朝)議事要旨

1. 本部体制の構築

本日より本部体制の立て直しを行い、情報共有及び情報整理を強化する。木村氏を中心に朝夕の会議を進行し、本部運営を行い、本部メンバーがこれを支援する体制とする。また、避難所情報や各拠点の活動状況を本部で一元管理し、必要な情報を迅速に共有できる体制を整備する。

2. 活動時の安全管理

各県 DWAT に対し、活動中は「怪我なく、事故なく」を最優先とし、熱中症対策を徹底して無理のない活動を行うよう依頼した。

3. 情報集約・情報共有

本部で避難所ごとの避難者数や支援状況を集約するため、各拠点へ随時情報提供を依頼する。各拠点では従来どおり活動を継続しつつ、本部との連携を図る。

4. 八代拠点の活動報告

八代拠点では、リデルライト職員3名、長崎県 DWAT4 名、福岡県 DWAT が活動している。福祉避難所は本日利用者9名となる見込みで、定員は10床である。アリーナでは長崎県 DWAT がアセスメントや個別対応を行い、福岡県 DWAT は福祉避難所を中心に支援を継続している。また、シャワー運用開始に伴い、約10名の入浴介助対象者への対応が必要となる見込みである。前日こぼり園にショートステイへ移送した認知症高齢者については、無事受け入れが完了したことが報告された。(老施協10)

5. 車両運用

本部で借り上げたレンタカーについては、保険及び免許の関係から他県 DWAT への貸与は行わず、各県が持ち込んだ車両を使用して活動する。(法人の車両は法人が使用)

6. 宇城市の活動

宇城市の保健師の会議に参加。ラピッドアセスメントを継続するとともに、個別ケースの把握や保健師会議への参加を通じて情報共有を実施している。

避難所駐車場では車中泊者の全車両確認を行い、必要な支援につなげる。また、デイサービスや訪問介護など福祉サービスへの移行を見据え、関係機関との連携を進める。ウイングまつばせでは、高齢者がシャワーを利用できていない課題があり、介護福祉士等と対応を検討する。

7. 応援 DWAT 派遣予定

今後の派遣予定は以下のとおりである。

- 8月7日 香川県 DWAT 宇城へ
- 8月8日 広島県 DWAT (4名)
- 8月10日 山口県 DWAT (5名)

併せて、派遣職員の資格や専門職種についても把握できる範囲で情報共有する。

8. 本部環境整備

本部ではパソコン、Wi-Fi、スピーカー等の環境整備を進める。当面は個人所有のパソコンを使用するが、大分県 DWAT よりパソコン1台、プリンター1台、Wi-Fi3台の貸与申し出があった。

9. ケア体制及び記録方法

今後はソーシャルワークとケアワーク双方の専門性を生かした支援体制を構築する。(黒木先生)

記録は八代保健所様式を基本とし、詳細記録は別紙等で対応するなど、現場の負担軽減を図る。対応方法は白紙や別紙で可、本部に写真等で送り本部で入力支援を行うことも可。

10. 被災高齢者等把握事業

県認知症施策地域ケア推進課より、被災高齢者等把握事業を開始することが説明された。対象は当面、八代市及び氷川町であり、ケアマネ協会等が在宅・車中泊高齢者の把握を行う。今後、市町村のニーズに応じて対象地域を拡大する予定である。DWAT と被災高齢者等把握事業対応のケアマネジャー等と連携し車中泊の方のアウトリーチ分担を推奨。

<被災高齢者等把握事業>

地震、台風及び豪雨等の自然災害における被災者の孤立防止等のため、被災生活により状態の悪化が懸念される在宅高齢者等に対して、個別訪問等による早期の状態把握、必要な支援の提供へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくらない取組を一定期間、集中的に実施する事業。

11. 避難所回避層車中泊者への支援

熊本地震時の経験を踏まえ、高齢者や障害者、女性、ペット同伴世帯など避難所利用が困難な方への支援を重視する。車両番号を控え緊急性の高いケースについては、ペット支援団体やNPO 等との連携を図り、夕方の会議で共有した上で本部が関係機関につなぐ。（黒木先生より）

12. 情報共有体制

各拠点でオープンチャットを活用して日中の情報共有を行い、その内容を朝夕の本部会議で共有する。各県 DWAT が応援に入る際、木村氏からオリエンテーションを実施する。活動要領等を配布。

13. ホームページによる情報発信

朝夕の会議議事録を PDF 化し、毎日ホームページへ掲載する。また、各拠点の活動状況や写真、各種様式についてもホームページ上で共有し、全体で最新情報を確認できる体制を構築する。